

特別会計

※特別会計とは

国民健康保険は国民健康保険税で、介護保険は介護保険料でといったように、特定の収入で特定の支出を賄う会計です。

会計名	歳入決算額	歳出決算額	会計名	歳入決算額	歳出決算額
土地取得	181万円	181万円	風力発電事業	4538万円	3108万円
住宅新築資金等貸付事業	1182万円	1172万円	温泉事業	467万円	467万円
開拓専用水道	1565万円	1319万円	宅地造成事業	4028万円	2677万円
国民健康保険	21億8533万円	21億5291万円	索道事業	2156万円	2156万円
国民健康保険診療所	3億3220万円	3億3220万円	中山財産区	1363万円	257万円
後期高齢者医療	2億2716万円	2億2638万円	上中山財産区	681万円	82万円
介護保険	24億401万円	22億6662万円	下中山財産区	462万円	53万円
農業集落排水事業	4億7973万円	4億7941万円	逢坂財産区	196万円	57万円
公共下水道事業	4億3542万円	4億3537万円			

企業会計

※企業会計とは

民間企業と同じようにその仕事自体に収益があり、その収益で支出を賄う会計です。

水道事業		
収益的収支	収入	2億8764万円
	支出	2億5814万円
資本的収支	収入	8706万円
	支出	1億7717万円

主な財政指標について

平成19年に制定された『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』により、毎年度、財政健全化判断比率などを算定し、議会に報告するとともに町民の皆さんに公表しています。

指 標	内 容	令和2年度算定結果	早期健全化基準*
健全化判断比率	実質赤字比率	一般会計を中心とした赤字の割合	赤字なし 14.04%
	連結実質赤字比率	一般会計のほか、特別・企業会計も含めた全会計の赤字の割合	赤字なし 25.0%
	実質公債費比率	町の平均的な年間収入に対する借金返済額の割合	10.5% 25.0%
	将来負担比率	町の平均的な年間収入に対する将来に負担が見込まれる負債（借金）の割合	なし 350.0%
資金不足比率	公営企業ごとの資金の不足額が事業の規模に対する割合	全会計なし 20.0%	

※この基準を超えると国の定めに従い、健全化に向けた取組みが必要となります。

町債残高・基金

■町債借入金残高

区 分	年度末現在高	
一般会計	95億2856万円	
特別会計	住宅新築資金等貸付事業	101万円
	国民健康保険診療所	2億1827万円
	農業集落排水事業	24億2560万円
	公共下水道事業	23億532万円
	宅地造成事業	745万円
	索道事業	6099万円
(企業会計) 水道事業	7億9076万円	

■基金残高（一般会計）

区 分	年度末現在高
財政調整基金	17億6719万円
減債基金	6億8796万円
その他特定目的基金	34億3628万円
一般会計 合計	58億9143万円

※財政調整基金：年度によって生じる財源の不均衡を調整するための基金（町における貯金）

※減債基金：将来の借金の返済に備え、積み立てる基金

決算の概要のくわしいことについては町のホームページで見ることができます。

<https://www.daisen.jp/1/10/34/48/3/1/>